

令和8年4月1日

令和8年度 社会福祉法人善隣福祉会障害福祉サービス等
介護職員処遇改善計画について

社会福祉法人善隣福祉会

理事長 我如古正昭

(公印省略)

令和8年度における法人の計画について、下記の内容を報告する。

記

令和8年度計画内容 表1

- ① 処遇改善手当の基本給へのスライド
- ② 賞与0.6月分の基本給へのスライド(賞与年2.6ヵ月だった者に限る)
- ③ 定期昇給、特別昇給、給与表のベースアップ
 - ・定期昇給:1号級
 - ・一部ケアマネージャー、係長:追加1号級
 - ・各給与表の4,500円ベースアップ
 - ・契約職員基本給4,500円アップ
 - ・介護福祉士取得者(退職予定者を除く):追加4号級
 - ・介護職、初任給基準表の変更
- ④ ベースアップ支援手当2,500円で計画

過去の処遇改善内容(※令和8年度も継続)

●令和7年度

- ・賞与制度の見直しと基本給への統合(賞与0.4月分を基本給へ統合)
- ・給与規程の給与表を改正(3,600円増 改正) ・正規職員2号級定期昇給
- ・契約職員基本給増(介護福祉士:1,000円/介護士1,000円)
- ・介護支援専門員、係長、課長 2号級昇給

●令和6年度

- ・給与規程の給与表を改正(1,000円~1,500円増 改正)
- ・正規職員1号級定期昇給 ・契約職員基本給増(介護福祉士、介護士:1,000円)
- ・介護支援専門員、係長、課長 1~2号級昇給 ・キャリアアップによる人事異動
- 本俸にて昇給済(平成23年度から令和3年度まで実施済)
- 改善手当の支給(・介護福祉士9,000円 ・介護士7,500円)令和7年度まで
- 夜勤手当増(平成31年度実施済)●臨時通勤手当(令和3年度実施済)

-【特定処遇改善】継続

●特定処遇改善手当の支給

経験・技能のある介護職員 月18,000円/他の介護職員 月9,000円 /
その他の職種 月4,500円

-
【ベースアップ支援】継続

- ベースアップ支援手当の支給 2,500円計画
- ・令和7年度、定期昇給0~2号、ベースアップ支援手当3,500円計画、実施
- ・令和6年度、ベースアップ支援手当3,000円で計画、実施(1,000円増)
- ・令和5年度、ベースアップ支援手当1,500円で計画、実績1500~2000円支給、その他調整金上限18,000円
- ・令和4年度、給与規程の給与表を改定、及び昇給済(実施)

社会福祉法人善隣福祉会 ソレイユ・ヒル愛誠園での取組【職場環境等要件について】

<p>入職促進 に向けた取 組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築(採用の実績でも可) 	<p>左 同</p>
<p>資質の向 上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・働きながら国家資格等の取得を目指すものに対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の障害研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援 ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動によるキャリアサポート制度等の導入 ・上位者、担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保 	<p>左 同</p>
<p>両立支援・ 多様な働き 方の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実 ・有給休暇が取得しやすい雰囲気、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけ等に取り組んでいる ・障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮 	<p>左 同</p>
<p>腰痛を含む 心身の健 康管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェック ・福祉介護職員の身体の負担軽減のための介護技術リフト等の介護機器の導入 ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備 	<p>左 同</p>
<p>生産性向 上のための 業務改善 の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の課題の見える化を実施している ・業務手順の作成や記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減 ・業務支援ソフトの導入(R8年4月時点誓約) ・介護ロボット(移乗支援、移動支援)の導入 ・業務内容の明確化と役割分担を行い、福祉・介護職員が支援に集中できる環境整備、(居室やフロア等の掃除、食事の配膳、下膳などの介護業務以外の業務の提供)等による役割分割の明確化 	<p>左 同</p>
<p>やりがい・ 働きがいの 醸成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供 	<p>左 同</p>

給与表改定・正規職員基本給1,300～2,800円増・契約職員基本給3,000円増

【資格取得のための支援】・相談支援従事者初任者研修の受講サービス・管理責任者基礎研修の受講

【見える化要件について】・善隣福祉会ホームページへの掲載 ・事務所前掲示板へ掲示

表1

職種	令和8年度改善額(月額)
その他	4,600円
介護士職	11,057円
介護福祉士職	14,138円
看護職	7,092円
事務職	9,877円
調理員	6,689円
調理師	8,149円
総計	11,735円